

★このプリントは卒業までご家庭で保管してください★

★変更がある時のみ再度配付します★

令和7年4月

保護者のみなさまへ

羽曳野市立高鷲南小学校
校長 松井敏和

自然災害等緊急時の登下校・休校について

台風接近や地震の発生・感染症の流行など緊急時の登下校・休校については、下記のようにさせていただきます。

令和7年4月より「大雨警報」「洪水警報」、自宅待機の対象となります。(裏面をご覧ください) 警報が発令されているかどうかは、テレビ・ラジオ・インターネットなどの報道で、最新の羽曳野市の情報について確認していただくようお願いいたします。

記



◎警報発令にともなう登下校・休校について

1. 「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「特別警報」が発令された場合

- (1) 午前7時現在で発令中であれば、登校をひかえて、自宅待機させてください。
- (2) 午前9時現在も、引き続き「暴風警報」もしくは「特別警報」が発令中一日休校とします。児童は外出をさせず家にいるようにしてください。
- (3) 午前7時以降午前9時までの間に解除された場合は、休校になりませんので、登校させてください。ただし、風雨がおさまっていない場合もありますので、ご家庭で登校時の安全を十分確認された時点で登校させてください。

2. 避難情報が発令された場合

- (1) 中学校区内に「**避難情報(警戒レベル4:避難指示)**」が発令されている場合
 - ① 午前7時現在で、避難指示されている場合は自宅待機とします。
 - ② 午前9時現在も、引き続き避難指示されている場合は臨時休校とします。
 - ③ 午前7時以降午前9時までの間に解除された場合は登校させてください。
 - ・授業開始時刻は学校で決定のうえ連絡します。
 - ・保護者が各家庭通学路の安全を確認の上登校させてください。
 - ・給食は実施します。ただし、遅配の可能性がります。
- (2) 中学校区内に「**避難情報(警戒レベル5:緊急安全確保)**」が発令されている場合
 - ① 午前7時現在で、発令されている場合は臨時休校とします。

◎震度5弱以上の地震発生時の対応について



1. 羽曳野市に「震度5弱」以上の地震が発生したとき

(1) 登校前(前日の帰宅後の夕方から登校前の早朝の時間帯に発生)
「臨時休校」とします。自宅待機してください。(必要に応じて避難所へ移動)

(2) 登下校時

安全な場所に一時避難してから揺れがおさまった後、学校または自宅へ移動します。
(※各自で判断して行動することになります。)

(3) 在校時

授業を打ち切り、安全な場所に避難誘導します。原則、引き渡し【保護者に迎えに来てもらい、保護者とともに下校】を行います。必ず迎えにきてください。

2. 震度4以下の地震が発生したとき

通常授業を行います。安全に十分注意して登校させてください。

ただし、被害状況により、安全確保の上から臨時休校になる場合もあります。

◎その他緊急に下校が必要な場合について

- ・基本的には、集団下校を行います。(児童カードにて【学校待機】に○をしている児童は、学校に待機させますので、お迎えをお願いします) 集団下校が困難と判断した場合は、引き渡し【保護者に迎えに来てもらい、保護者とともに下校】を行います。必ず迎えにきてください。
- ・下校時に雷鳴がある場合は学校待機とし、下校時刻を遅らせる場合があります。
- ・緊急時の対応は、teturu(テトル)の連絡配信でお知らせします。

=留意事項=

- この対応は、あくまでも原則であり、緊急時には円滑に対応できないことが予想されます。学校は、児童の安全確保を優先して対応にあたります。
- 震度5弱以上の地震が発生した場合は、「羽曳野市災害対策本部」が設置されます。また、学校が避難所になる場合があります。
- 被害の状況によっては、給食を実施できないこともあります。
- 学校再開については羽曳野市災害対策本部と協議の上、連絡アプリ「teturu(テトル)」及び学校ホームページで各家庭に連絡します。

本校では、さまざまな緊急時に備え、定期的に避難訓練を行っています。その中でも年数回、集団下校訓練を行っています。保護者の方と一緒に引き渡し訓練を行います。ご協力よろしく申し上げます。

自然災害にともなう登下校について

台風や大雨など等で天候が悪化しますと「警報」や「注意報」が発令されます。これまでは、台風にとまなう『暴風警報』または『特別警報』時のみの対応でしたが、今年度より台風にとまなう部分が削除され、『大雨警報』『洪水警報』も自宅待機等の対象となります。（網掛の部分が変更点になります。）その場合は下記のようにさせていただきます。

●羽曳野市に

『暴風警報』、『大雨警報』、『洪水警報』、『特別警報』



① 学校の授業がある日の場合

警報発表状況	学校の対応	学童の対応
午前7時時点で警報が発令されている場合	午前9時まで待機	
午前9時時点で警報が発令されている場合	臨時休業	休会
午前9時までに警報が解除された場合	通学路等の状況に注意して、登校	通常通り開会
学童登所前(児童が学校に在校中)に警報が発令された場合	集団下校、学校待機等	休会
学童登所後に警報が発令された場合		発表時点で閉会 ※保護者の方へ「緊急メール」を送信しますので速やかなお迎えをお願いします。
警報は発令していないが、大雨・台風接近などで災害発生が懸念される場合	授業を切り上げ（校時変更）学校が一斉下校・集団下校の措置をとった場合	給食が出る場合 開会 給食がない場合 閉会

② 学校休校日の場合（春・夏・冬休み等）

警報発表状況	学童の対応
午前7時時点で警報が発令されている場合	午前9時まで待機
午前9時時点で警報が発令されている場合	休会
午前9時までに警報が解除された場合	午前9時30分から開会 ※道路の冠水、河川の増水等に気を付けて、安全が確認できない場合は、決して無理に登所させないでください。
学童登所後に警報が発令された場合	発表時点で閉会 ※保護者の方へ「緊急メール」を送信しますので速やかなお迎えをお願いします。